

## 2022 年度第 4 回情報教育研究委員会情報専門教育分科会議事概要

I. 日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）17：00~19：30

II. 場 所：Zoom 会議室

III. 出席者：大原主査、藤田委員、北原委員、内山委員、金子委員、佐野委員、矢野委員、  
小田委員、高田アドバイザー、斎藤アドバイザー、光井アドバイザー  
（事務局）井端事務局長、野本

### IV. 議事内容

1. **SDGs サイバーフォーラムコモンズ構想**について、学修成果の評価、オープンバッジ発行の支援、関係者への社会的名誉の付与に関する資料が提示され検討された。

(1) 学修成果の評価、大学のオープンバッジ発行の支援について

- ・ 学修成果は、学生チームが担当教員に提出し、マッチングサイト・本協会 Web・YouTube へ掲載・公表し、社会の反応を受ける。学生個人の評価は、学生の成果報告から担当教員との面接とチーム内相互レビューの結果などから、オープンバッジにつながる獲得能力の判定を行う。

(2) 大学による企業・自治体等関係者に対する社会的名誉の付与について

- ・ 共創活動に参画し、人材育成の支援に貢献した関係者に、例えば、大学からオープンバッジと連動して「SDGs 教育支援フェロー」などの社会的な名誉の可能性を検討する。

2. 構想について修正点や意見

- ・ 前回までの資料では、企業、自治体、民間団体の参加を企業チームとしていたが、内閣府のデジタル田園都市や地方創生の取組みが進んでいることから、企業・自治体チームという表現に変更した。
- ・ マッチングレベルで個人情報を求めることについては、コミュニケーションの段階で交換の必要はあるが、必要な情報に留めて個人的な内容は求めないことにし、専門性など共創活動に必要な情報は交換することを確認した。個人の属性を表す情報の例示は、氏名、専攻分野、メールアドレスなどとし、生年月日・住所の記述は削除した。
- ・ 大学は、共創活動に理解を示し支援する必要がある。大学メリットの一例として、学修者本位の学びを進めている大学として学生確保につながる可能性があるのではないかと確認された。また、双方で不利益が発生しそうな場合には、大学・企業で協議の上で解決をはかることが求められ、合意が得られない場合は共創活動の中止となる。
- ・ 評価のコメントは、学生にとってプラス思考の記述をしてもらう配慮をお願いするのなどの意見もあったが、ガイドライン等で指定するのではなく、正確な判断で評価してもらえば良いことが確認された。
- ・ オープンバッジは、学生の生涯スキルの証明として大学で発行することになるが、対応の可否判断のために説明が必要になる可能性がある。そこで、オープンバッジの発行については、大学の判断に委ねるとの表現に変更した。また、評価基準の記述は、オープンバッジにつながる獲得能力の判定に伴う評価基準については、私情協の委員会で作成し提供するに変更した。そして、オープンバッジの発行については、大学の判断に委ねるとした。
- ・ 社会的名誉の付与は、例示の表現を SDGs 教育支援フェローに更新した。
- ・ 資料の項目以外のメリットについては、期待される効果を後日追加することにした。
- ・ 3月3日の産学連携人材交流会で構想について説明するスケジュールを確認した。

V. その他(今後のスケジュール)

3月3日の産学連携人材ニーズ交流会で SDGs サイバーフォーラムコモンズの構想について説明することになっている。